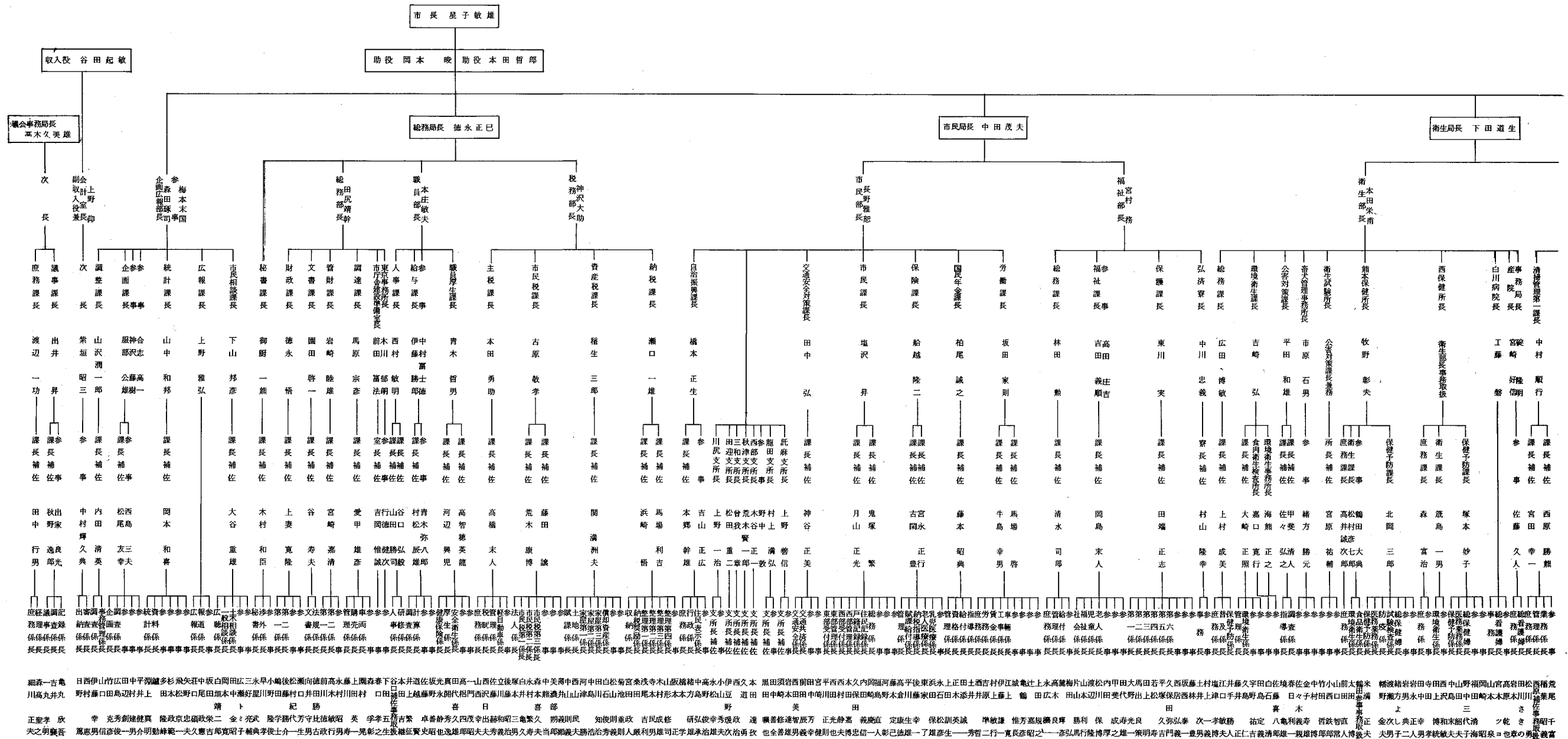
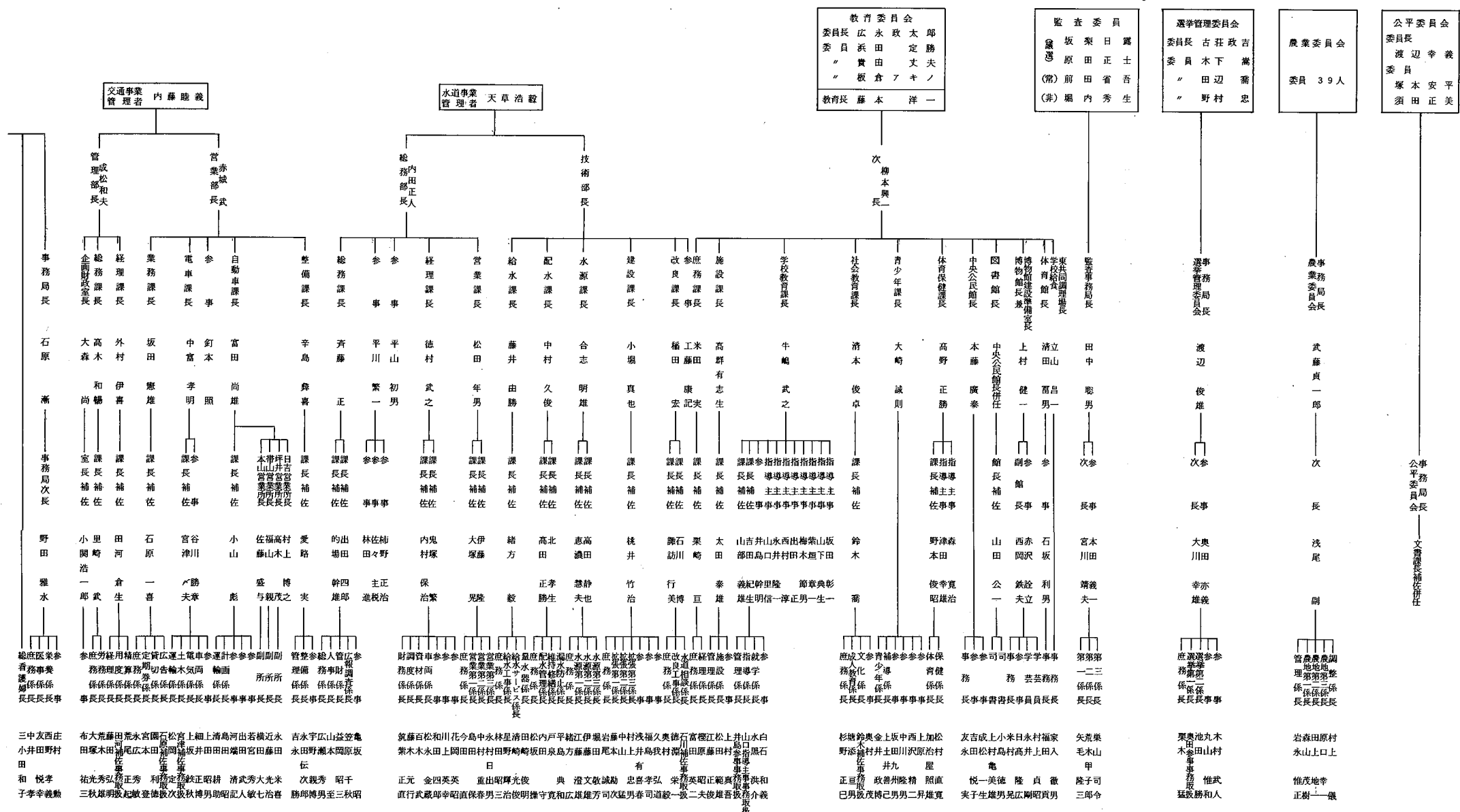


總務

1	行政機構 (人事配置) 図	23
2	歴代市長	29
3	職員数	29
4	給与	29
5	基本構想	33
6	広報・広聴	38
7	事務改善	43
8	職員研修	46
9	選挙	48
10	名誉市民	52
11	財政	53
12	市税	58

1 行政機構(人事配置)図 (昭和49年8月末現在)





局名	局相当		部相当	課相当	係相当
	局別	その他			
議会事務局	1		2	5	
会計室			1	2	
企画広報部		1	5	11	
総務局	1	3	14	39	
市民局	1	2	17	40	
衛生局	1	2	19	35	
経済局	1	3	13	36	
建設局	1	4	19	52	
市民病院		1	3	3	
消防局		1	5	10	
交通局		1	2	7	21
水道局		1	2	8	31
教委事務局		1	13	15	
監査事務局			1	3	
選挙事務局			1	3	
農委事務局			1	5	
公平事務局			1		
計	5	6	19	130	311

2 歴代市長

代	氏 名	就任年月日	退任年月日	代	氏 名	就任年月日	退任年月日
1	杉村 大八	明 22. 5. 6	明 26. 7. 9	10	山隈 康	昭 9. 5.14	昭 17. 5.13
2	松崎 為己	" 26. 9.15	" 30. 8. 2	11	平野 龍起	" 17. 6.25	" 20. 8.10
3	辛島 格	" 30. 9.13	大 2. 1.20	12	石坂 繁	" 20.10. 4	" 21. 3.11
4	山田 珠一	大 2. 4. 2	" 3.10.10	13・14	福田 虎亀	" 21. 6.14	" 23. 2. 9
5	依田 昌今	" 4. 1.14	" 6. 9. 3	15	佐藤 真佐男	" 23. 4. 7	" 27. 3. 7
6	佐柳 藤太	" 6.11.20	" 10.11.19	16	林田 正治	" 27. 3.21	" 31. 2.23
7	高橋 守雄	" 11. 1.19	" 14. 7.13	17・18	坂口 主税	" 31. 3.15	" 38. 1. 4
8	辛島 知己	" 14. 9.14	昭 4. 7. 4	19・20	石坂 繁	" 38. 2.15	" 45.11.26
9	山田 珠一	昭 5. 2. 5	" 9. 4.16	21	星子 敏雄	" 45.12.21	在 任 中

3 職 員 数

(昭49. 4. 1現在)

区 分	定 数	現 員 数		
		吏 員	その他	計
市 長 事 務 部 局	3,084	2,728	378	3,106
議 会 事 務 局	26	23	1	24
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	22	21	0	21
監 査 事 務 局	14	14	0	14
教育委員会事務局及び学校その他の教育機関	753	645	83	728
公 平 委 員 会 事 務 局	5		市長事務局兼務	
消 防 局	428	418	0	418
農 業 委 員 会 事 務 局	27	22	1	23
交 通 局	850	725	79	804
水 道 局	368	337	12	349
計	5,577	4,933	554	5,487

4 給 与

(1) 局別職員給料

(昭49. 4. 1現在)

局 別	給 料 月 額			平均年齢	平均勤続年数
	最 高	最 低	平 均		
市 長 事 務 部 局	214,800 ^円	53,200 ^円	109,893 ^円	38才 8月	16年 8月
議 会 事 務 局	200,800	65,600	117,733	36・11	14・2
選挙管理委員会事務局	197,100	53,200	111,780	35・0	15・9
監 査 事 務 局	188,600	92,600	125,321	41・4	16・11
教育委員会事務局	178,700	53,200	110,600	40・11	18・7
消 防 局	188,600	56,600	105,420	34・11	12・4
農業委員会事務局	158,700	56,600	118,927	38・8	16・7
交 通 局	193,200	53,200	110,922	42・2	15・11
水 道 局	193,200	53,200	124,061	42・1	16・5
計	214,800	53,200	114,962	39・5	15・4

(2) 初任給基準

職 種			等級～号俸	初 任 給	備 考
一 般 職	一 般 事 務	上 級 職	6 ～ 3	63,600 ^円	一 般 職 給 料 表 適 用
		中 “	7 ～ 7	58,300	
		初 “	7 ～ 4	53,200	
	保 母	中 “	7 ～ 7	58,300	
		上 “	6 ～ 3	63,600	
		中 “	7 ～ 7	58,300	
	一 般 技 術	初 “	7 ～ 4	53,200	
		上 “	6 ～ 3	63,600	
		中 “	7 ～ 7	58,300	
	薬 剤 士	上 “	6 ～ 3	63,600	
		上 “	6 ～ 3	63,600	
		上 “	6 ～ 3	63,600	
	X 線 技 士	中 “	7 ～ 7	58,300	
		中 “	7 ～ 7	58,300	
		中 “	7 ～ 7	58,300	
職	保 健 婦	上 “	6 ～ 3	63,600	消 防 職 給 料 表 適 用
	助 産 婦	上 “	6 ～ 3	63,600	
	看 護 婦	高等看護学院卒	7 ～ 9	61,800	
	準 看 護 婦	準看護養成所卒	7 ～ 3	51,700	
消 防 職		高 校 卒	7 ～ 1	56,600	消 防 職 給 料 表 適 用
医 療 職		大 学 院 卒	4 ～ 9	107,300	医 療 職 給 料 表 適 用
		大 学 卒	4 ～ 2	73,900	
教 育 職	高 校 教 諭	大 学 卒	2 ～ 3	60,800	教 育 職 給 料 表 (1) 適 用 各々採用時12月短縮を含む
		短 大 卒	3 ～ 5	51,100	
	幼 稚 園 教 諭	大 学 卒	2 ～ 2	60,700	教 育 職 給 料 表 (2) 適 用 各々採用時12月短縮を含む
		短 大 卒	2 ～ 5	51,800	

(3) 特別職の給料及び報酬

区 分	現行給料月額	施 行 年 月 日	改正前給料月額	施行年月日
市 長	480,000 ^円	昭4 8.1 2.1	370,000 ^円	昭4 7.1 2.1
助 役	380,000	“	290,000	“
収 入 役	340,000	“	260,000	“
常勤監査委員	230,000	昭4 8. 4.1	200,000	昭4 7. 4.1
企 業 管 理 者	245,000	“	210,000	“
教 育 長	204,600	昭4 9.4.1 (一般職1 等級適用)	200,800	昭4 8. 7.1

区 分		現 行 報 酬 額	施行年月日	改正前報酬額	施行年月日
教 育 委 員 会	委 員 長	月 額 40,000 円	昭 4 9.4.1	30,000 円	昭 4 8.4.1
	委 員	月 額 30,000	"	25,000	"
監 査 委 員	知識経験を有する者のうちから選任された 監 査 委 員 (非 常 勤)	月 額 50,000	"	35,000	昭 4 7.4.1
	市議会議員のうちから選任された監査委員	月 額 15,000	"	9,000	昭 4 4.7.1
公 平 委 員 会	委 員 長	月 額 20,000	"	18,000	昭 4 8.4.1
	委 員	月 額 18,000	"	15,000	"
選 挙 管 理 委 員 会	委 員 長	月 額 20,000	"	18,000	"
	委 員	月 額 18,000	"	15,000	"
	臨時に選挙管理委員に充てられた補充員	日 額 2,500	"	2,000	"
投 票 管 理 者 及 び 開 票 管 理 者		1 回につき 3,400	昭 4 9.6.5	2,500	昭 4 6.6.9
選 挙 長		1 回につき 3,400	"	2,500	"
投 票 立 会 人、開 票 立 会 人 及 び 選 挙 立 会 人		1 回につき 2,700	"	1,200	"
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員		日 額 2,500	昭 4 9.4.1	2,000	昭 4 8.4.1
農 業 委 員 会	会 長	月 額 15,000	"	13,000	昭 4 7.4.1
	副会長、部会長及び副部会長	月 額 13,000	"	11,000	"
	部 会 の 委 員	月 額 11,000	"	9,000	"
	そ の 他 の 委 員	月 額 9,000	"	7,000	"
法律又はこれに 基づく政令の定 めるところによ り置かなければ ならない附属機 関の委員	農 業 共 済 損 害 評 価 会 委 員	年 額 5,000	"	4,000	昭 4 8.4.1
	防 災 会 議 委 員	日 額 2,500	"	2,000	"
	水 防 協 議 会 委 員				
	建 築 審 査 会 委 員				
	土 地 区 画 整 理 審 議 会 委 員				
	国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会 委 員				
	保 健 所 運 営 協 議 会 委 員				
そ の 他 の 附 属 機 関 の 委 員	結 核 審 査 協 議 会 委 員	日 額 2,500	"	2,000	昭 4 8.4.1
	公 民 館 運 営 審 議 会 委 員				
	住 居 表 示 審 議 会 委 員				
	都 市 計 画 審 議 会 委 員				
婦 人 相 談 員	公 害 対 策 審 議 会 委 員	日 額 2,500	"	2,000	昭 4 8.4.1
	社 会 教 育 委 員				
	博 物 館 協 議 会 委 員				
婦 人 相 談 員		月 額 40,000	"	31,600	"
社 会 教 育 指 導 員		月 額 42,000	"	36,000	昭 4 7.1.0.1
そ の 他 の 非 常 勤 の 職 員		年 額 30,000 円以内	昭 4 8.4.1	20,000	昭 4 6.4.1
		月 額 5,000 円以内		3,000	(但し日額
		又は日額3,500円以内に おいて市長が定める額		1,500	分は昭47. 4.1)

(4) 旅 費

(昭48. 4. 1適用)

区 分		鉄 道 費	船 賃	日 当 (1日につき)	宿 泊 料 (一夜につき)		食卓料 (一夜につき)
					甲 地 方	乙 地 方	
号				円	円	円	円
1	市長・助役・収入役	運賃の等級を2階級に区分する線路にあっては上級の運賃	運賃の等級を3階級に区分する船舶にあっては2等船賃、2階級に区分する船舶にあっては上級の運賃	1,500	7,400	6,700	1,500
2	企業管理者等及び3等級以上の職務にある者	運賃の等級を設けない線路にあってはその乗車に要する運賃及び特別車両料金を徴する客車を運行するものによる旅行をする場合には特別車両料金	ただし、鉄道連絡船にあっては鉄道賃に同じ	1,100	5,600	5,000	1,100
3	4等級及び5等級の職務にある者			900	4,600	4,100	900
4	6等級の職務にある者						
5	7等級の職務にある者	運賃の等級を2階級に区分する線路にあっては下級の運賃 運賃の等級を設けない線路にあってはその乗車に要する運賃	運賃の等級を3階級に区分する船舶にあっては3等船賃、2階級に区分する船舶にあっては下級の運賃 ただし、鉄道連絡船にあっては鉄道賃に同じ	750	3,700	3,300	750

(注) ○ 急行料金又は準急行料金は片道100km以上、特別急行料金は片道300km以上の場合支給する

○ 宿泊料の甲地方とは、東京都の区・京都市・大阪市・名古屋市・神戸市及び横浜市をいい、乙地方とはその他の地をいう

5 基本構想

(1) 目的

この基本構想は、熊本市将来の望ましい都市像およびこれを達成するための施策の大綱を定めることにより、総合的かつ計画的な行政の運営をはかることを目的とする。

(2) 目標年次

この基本構想は、昭和60年を目標年次とする。

(3) 発展の方向

ア 地位と役割

本市は、九州中央の歴史ある城下町として知られ、行政、教育、経済の管理都市として繁栄してきた。

近年、産業経済の発展と交通通信網の発達、日本列島の様相を一変しつつあり、わが国は、高速化、都市化、情報化、そして国際化の時代と呼ばれる新しい未来に向って大きな転換を遂げようとしている。

このような情勢変化は、とかく開発が遅れがちであった九州に、浮上の好機をもたらそうとしており、従ってまた、本市は、その位置的有利性と、土地、労力等の発展可能性をエネルギーとして新たに飛躍の時期を迎えようとしている。

ここに本市は、開発の始動条件の整備、資源の活用、管理諸機能の充実および環境の保全をはかり、地域開発の主導的使命を果たし、市勢の伸展と市民福祉の増進に努め、もって健康で明るく、豊かな、そして平和な市民生活の実現を目指すものである。

イ 将来の展望

① 人口

目標年次における現市域人口は、約60万人と推定される。

② 就業構造

目標年次における本市の就業人口は、約30万人、その産業別構成は、第1次産業2%、第2次産業32%、第3次産業66%と推定される。

ウ 都市像

本市将来の振興発展の方向と目標を示す都市像を次のとおり設定する。

① 緑と水にかがやく明るい福祉都市

豊かな緑と水を生かして生活環境を整備し、積極的な社会開発により社会福祉を充実し、安全で平和な、健康で明るい生活を享受できる福祉都市を建設する。

② 風格ある文教都市

美しい自然と伝統にはぐくまれた文化をより香り高いものとし、学術機能の集積を高め、平和に寄与し国家社会に貢献する人間を育成する風格ある文教都市を形成する。

③ 活力にみちた中枢管理都市

交通通信施設の整備を基幹に、情報の交流を高め、産業経済の繁栄をはかり、行政的および経済的管理諸機能の拡充強化に努め、活力にみちた中枢管理都市としての発展をはかる。

エ 土地利用構想

本市の恵まれた自然環境と九州中央の拠点という立地条件をふまえつつ、機能的な都市活動を強化し、

健康で文化的な都市としての調和ある発展と秩序ある形成を目ざして次のように地域の用途を区分する。

① 住居用地域

中央および東部・北部の適地ならびに西部・南部の一部を主たる住居用地域とする。

住居用地域については、すぐれた居住環境の確保に努める。

また、適当な地区を文教地区に指定して学校施設の環境保全をはかる。

② 商業用地域

交通至便な都心部および各地区の拠点となるような市街地を商業用地域として商業の振興をはかり、都心部については、必要な地区を高度利用地区に指定し、都心機能の更新をはかる。

なお、適地を選び流通業務地区に指定し、物的流通施設の整備をはかる。

③ 工業用地域

臨海部および内陸部の適地を選んで工業用地域とし、工業の集中的活動地域としての整備をはかり、散在する中小工場の団地化および都市型工業の立地を促進する。

④ 農業用地域

その他の地域は、おおむね農業振興地域とし、農業基盤の整備と優良農地の保全に努める。

(4) 施策の大綱

ア 市民生活

市民生活の安定・向上をはかるため、次の施策を積極的に進める。

① コミュニティ

コミュニティ施設を適正に配置し、この施設における市民相互の接触と活動をととして、自治意識の高揚をはかり、社会教育の普及徹底と相まって、真に民主的な住民自治の実現を目ざす。

② 住 宅

住宅需要動向に対応して、施設の重点を1世帯1住宅から1人1室に進める。

中央部については、中高層住宅の建設により職住近接、土地の高度利用をはかり、周辺部については、住宅地の開発により良好な環境下における住宅建設を促進する。

③ 市内交通

増大する市内の交通混雑に対しては、市民の足を確保するため、市内交通機関のより効率的な大量輸送機関への移行をはかる。

市民生活の安全と利便の確保のため、生活道路の整備とあわせて、交通事故防止のための歩車道分離等交通安全施設の拡充整備に努める。

④ 公園緑地

全市にわたり公園緑地の適正配置と面積の拡大をはかる。

緑の保存と育成および豊かな水の保全と利用によって「森と水の都」の価値を高める。

⑤ 保健衛生

市民の健康を保持し明るい生活を確保するため、予防、相談、治療等の健康管理体系を充実強化するとともに市民組織等との緊密な協力により、市民の健康増進および保健思想の向上をはかる。

⑥ 清 掃

社会情勢の変化に対応し、合理的な計画により、廃棄物をすみやかに、かつ、衛生的に処理する。

⑦ 公 害

市民の健康を保護し生活環境を保全するため、公害基本法の主旨にのっとり、公害防止の諸施策を積極的に推進する。

⑧ 消費者行政

国県の施策に呼应し、消費生活の合理化を促進し消費者保護に努める。

イ 文教・福祉

すぐれた市民を育成するとともに恵まれない人々をまもるため、次の諸施策を実施して、文教、福祉の充実をはかる。

① 学校教育

明日をになう健全な市民育成のため、教育環境の整備に努める。

義務教育および幼児教育については、人口分布の変動に即応して施設の規模および配置の適正化に努め、教育者の資質向上および施設内容の改善充実をはかる。

高等学校については、教育内容の多様化・高度化の要請に対応して施設の増設および充実をはかる。

大学および研究・調査機関の新設・拡充を促進して学術研究機能の充実をはかる。

② 社会教育

社会教育施設を充実強化し、生涯教育の徹底をはかる。

公民館・各種スポーツ施設等による社会教育諸活動をととして、市民の実生活に即した文化的教養を高め、体力を増進する。

③ 市民文化

本市のすぐれた自然と伝統によってつちかわれた文化をさらに育成強化する。

文化諸施設を整備し、開発と保存の調和をはかりつつ文化財の保護に努め、市民の文化活動をととして個性ある市民文化を醸成する。

④ 社会福祉

明るく健康な市民生活の確保を目ざして、児童福祉、老人福祉の充実をはかり、心身障害者、母子家庭および低所得者の更生援護の強化に努める。

このため、国・県・市および民間の緊密な連携、協力のもとに、保育所、老人ホームおよび更生施設等、福祉施設の整備をはかり、各種社会保障制度の拡充に努める。

ウ 産業経済

豊かな市民生活と本市の繁栄を目ざして産業経済の振興をはかるため、常に市民の福祉と経済社会の動向を考慮しつつ、本市の特性を生かし次の諸施策を講じる。

① 商 業

商業環境の整備、協業化・共同化の推進等近代化の諸施策を進める。すなわち、都心部および周辺部の適地に、それぞれ魅力ある商店街の形成をはかり、また、物的流通施設の整備を促進して広域流通機能を充実し、国内販路の拡張を促進するとともに海外貿易を振興する。

② 工 業

本市都市圏の臨海部および内陸部に工業団地の基盤整備をはかり、既存工業の近代化を促進し、あわせて関連産業を誘発して既存産業に相乗効果をもたらす非公害型の工業の育成・導入をはかり、本市産業の新しい活力としての発展を目指す。

③ 観 光

観光資源の保存、開発および創造を強力に推進して観光的利用をはかり、あわせて全市民のレクリエーションに活用し、観光諸施設の整備と新たな観光価値の再発見に努め、観光拠点都市としての機能を強化する。

④ 農林水産業

農業の生産性向上と農業者の所得増大を目途とし、農業関係基盤の整備をはかり、あわせて生産環境の保全に努め、都市近郊農業の特色を生かした、近代化された主産地形成を目指すとともに需要の動向に即応できる態勢づくりを推進する。

時代の要請に対応して生産性の高い水産業の振興をはかる。

⑤ 中小企業

本市産業の大半を占める中小企業については、激しい環境変化に対応できるよう高度化、近代化を進め、体質の改善と経営の安定化をはかる。

⑥ 労働力

優秀な労働力の集積・定着と、潜在労働力の活用をはかる諸施策を積極的に推進し、経営能力ならびに技術および技能の向上に努め、もって、本市の九州における経済の中核的地位を高める。

エ 都市基盤

充実した中枢管理機能、健康で文化的な市民生活および効率的な都市活動の基礎となる都市基盤の整備を目ざして次の施策を推進する。

① 市街地開発

快適かつ、能率的な都市の実現のため、市街地としての開発および既存市街地の再開発を行なう。

すなわち周辺地域においては、土地区画整理事業を促進して良好な住居環境と効率的な産業施設の配置をはかり、都心部の過度の集中により機能の停滞している地域においては、関係者の力を結集した再開発により都市機能の充実強化をはかる。

② 交通運輸

九州の中枢都市としての管理機能を効率的に発揮するため、高速自動車道の建設、国道および主要地方道の改良ならびにバイパス建設を促進する。

増大する道路交通に対処し、かつ、上記幹線道路に連絡するため放射状および環状の都市計画道路ならびに主要市道を整備する。

その他、港湾、インターチェンジおよび空港等の重要都市施設間の連絡道路の整備を強力に推進する。

新港湾の建設を促進し、生産の向上と流通機能の充実をはかり、もって産業開発の起動力たらしめる。

鉄道については、九州新幹線の建設を促進するとともに、市街地における高架化または立体交差

化を促進する。

現空港は、将来、国際空港として機能させるため施設の整備を促進する。

③ 上 水 道

上水道需要に対応して、常に良質、かつ、豊富な水を確保する。原水は地下水に求めることを基本とする。

④ 下 水 道

都市排水を計画的に処理するため、公共下水道、都市排水路を整備し、市民生活環境の向上および公共用水域の水質保全をはかる。

⑤ 防 災

水害のおそれがない安心して住める街にするため、白川および諸河川の抜本的改修を促進するとともに、西山地域における小河川については、砂防対策を中心に災害防止対策の充実をはかる。

火災その他の災害に対しては、予防体制を確立するとともに消防施設や機動力を増強し、激増する救急業務に対しては救急体制の充実を促進する。

(5) 推進体制

ア 市民参加

広報、広聴活動の強力な推進により市民の創意と良識を結集し、もって、この構想の円滑な実現を期する。

イ 広域行政

住民の生活圏の広域化に対応しつつ、国の広域生活圈構想に基づき、関係市町村との協力および各自の特性に応じた機能分担の下に、地域の一体的発展のため広域行政の推進をはかる。

ウ 行財政運営

市民生活の向上および社会経済の発展にともない量的に増大し質的に多様化する行政需要に対処し、もって本構想を効率的に達成するため、本市行財政運営の近代化に努める。

(昭和46年7月15日議決)

6 広報・広聴

(1) 広報

ア 広報刊行物

「くまもと市政だより」

毎月1日発行・B5版・12ページ

1回の印刷部数 143,000部

配布方法は文書配布責任者を通じて各世帯に配布。

「点字市政だより」

毎月1日発行 20ページ

1回の印刷部数 300部(郵送)

編集は熊本市視聴覚障害者福祉協会に委託。(内容は市政だよりから抜粋)

「市民グラフ」

年3回発行 B5版 12ページ

1回の印刷部数 5,000部

写真による市政広報

「私たちの熊本市」

小学校3年生用社会科学習資料として、2年に1回発行 A5版 50ページ

発行部数 8,000部

イ テレビ・ラジオの利用

「私たちの時間」(RKK) 15分番組

毎月1回 第2土曜日の午後5時40分から放送。

「おはようくまもと」(TKU) 15分番組

毎月1回 第4土曜日の午前7時45分から放送。

「テレビ・スポット」

(RKK) 年101回 1回20秒間

毎週月曜日の午後6時50分と毎月最終週の火曜日から金曜日の毎日午後零時40分に放送。

(TKU) 年113回 1回25秒間

毎週月曜日の午後7時29分と毎月最終週の月曜日から金曜日の毎日午前9時に放送。

「テレビ年賀」市長の年頭あいさつ 1月1日

「ラジオ放送」(NHK) 官公庁だより お知らせの時間を利用。

ウ 新聞委託広報

市政について市民の十分な理解を得るため、日刊紙の紙面を利用する。

熊日・朝日・毎日・読売・西日本各紙

エ 掲示・展示による広報

広報写真の掲示 市役所(3カ所)、デパート(1カ所)に月2回掲示。

町内広報版の利用(木製スポンサー付)

各町内の自治会417カ所に設置し、市の行事、催しのポスター、ビラ、その他を掲示。

広報写真展

市政、市民生活に関係のある写真を公募し、審査のうえ写真展を実施する。

オ 広報車による広報

ぎんなん号 広報取材車

カ 報道機関との連絡

市長の定例記者会見 毎月1回

局部長定例記者会見 毎月2回

記者クラブの利用 報道機関（市政記者）に対する市の報道資料の提供

記者クラブ加入社 （11社）

朝日・毎日・読売・西日本・熊日・NHK・RKK・TKU・日本経済・時事通信・共同通信

キ 市施設めぐり

年4回実施、東部污水处理場など7施設

1回100人程度、一般市民から募集

ク 広報連絡組織

広報広聴委員会を設置し、委員に市長事務部局の各部長及び消防局次長、交通局管理部長、水道局総務部長、教育委員会事務局次長を選任、横の連絡にあたっている。

ケ テレフォンサービス

電話により市民ニュースのサービスを行っている。

150秒以内 毎週水曜内容入替え

☎56-6460

(2) 広 聴

(昭和48年度)

ア 市民の声処理状況

項 目		地 域						A 受付累計	B 処理累計			次年度 へ(A -B)	B/A 百分比
		中央	東	南	西	北	計		完結	回答	計		
1 企画広報	企 画		6	1	1	2	10	10		10	10		
	事 務 管 理		1	1		3	5	5		5	5		
	そ の 他												
	合 計		7	2	1	5	15	15		15	15		100
2 総務	職員の接遇、服務	3	4	1	2	1	11	11		11	11		
	市 有 財 産	1		1		1	3	3		3	3		
	税 務	1	5				8	8		8	8		
	そ の 他	2	1				3	3		3	3		
	合 計	7	10	2	4	2	25	25		25	25		100
3 市 民	自 治 振 興		5	2		1	8	8		8	8		
	交 通 安 全 対 策	14	15	3	12	10	54	55	14	41	55		
	戸 籍、住 民 票	1	2		1		4	4		4	4		
	保 険、年 金	6	7		1	6	20	20		20	20		
	福 祉 社 会	8	9	5	5	5	32	32		29	29		
	保 護 養 老	9	1		1		11	11	1	10	11		
	防 犯 灯 籠												
	そ の 他	1					1	1		1	1		
	合 計	39	39	10	20	22	130	131	15	113	128	3	97
4 衛 生	公 共 衛 生	1			1		2	3		3	3		
	河 川 汚 濁	1	2		2	1	6	6		6	6		
	悪 臭	3	11	2	6	2	24	25		23	23		
	騒 音	4	9	4		5	22	23	1	22	23		
	煤 煙		2				2	2	1	1	2		
	そ 族、昆 虫		3	1	1	2	7	7		7	7		
	野 犬	5	5			1	11	11	3	8	11		
	保 健 予 防	2	1	4	8	4	19	19	6	13	19		
	空 地 管 理	4	33	2	1	9	49	52	10	41	51		
	そ の 他		2			2	4	4	1	3	4		
	小 計	20	68	13	19	26	146	152	22	127	149	3	98
	ご み	5	9		1	2	17	17	7	10	17		
	収 集 も れ	2	3			2	7	7		7	7		
	不 法 投 棄	7	6	3		1	17	19	7	12	19		
5 経 済	汲 取 り も れ	7	1	1		1	10	13	2	11	13		
	業 者		2			2	4	4	1	3	4		
	そ の 他	1	4	3	1	3	12	12		12	12		
	小 計	22	25	7	2	11	67	72	17	55	72		100
6 道 路 設 計	合 計	42	93	20	21	37	213	224	39	182	221	3	97
	商 工	2	2		1	1	6	7		6	6		
	農 林	2	1		2	1	6	7	1	5	6		
	観 光	4	9		2	3	18	18		18	18		
	用 水 路	3	5	9	6	2	25	32	16	7	23		
	そ の 他		1	1			2	2		2	2		
	合 計	11	18	10	11	7	57	66	17	38	55	11	83
	舗 装 新 設	9	42	9	19	22	101	104	9	90	99		
	舗 装 修 理	27	34	4	4	8	77	85	70	15	85		
	砂 利 散 布	13	48	16	15	18	110	112	93	19	112		
6 道 路 設 計	修 理	3	5	1	4	1	14	14	6	6	12		
	新 設 拡 幅	1	4		2	5	12	13	1	11	12		
	側 壁					1	1	1					
	河 川		1		3		4	4		4	4		
	橋 梁	2	1	4	4	1	12	13	2	10	12		
	交 通 安 全 施 設	12	13	6	2	5	38	38	8	17	25		
	市 道 認 定	2	10	2	3	8	25	25	2	18	20		
	境 界	3	4	6	6	4	23	24	5	16	21		
	街 灯	6	8	2	1	6	23	25	11	14	25		
	工 事 に 付 随	10	16	2	5	3	36	38	20	15	35		
	小 計	88	186	52	68	82	476	496	227	235	462	34	93

項 目			地 域					中央	東	南	西	北	計	A 受付累計	B 処 理 累 計			次年度 （A -B）	B/A 百分比
															完結	回答	計		
6	側溝	浚渫	25	69	12	12	31	149	156	140	16	156							
		修理	4	13	4	2	8	31	32	18	5	23							
		新設	5	35	13	14	15	82	87	13	59	72							
		蓋	21	22	5	6	18	72	72	40	27	67							
		路渠	4	2	2			8	8	5	1	6							
		排水路	6	11	3	3	16	39	44	28	14	42							
	水道	工事に付随	4	12		1	8	25	25	13	11	24							
		小計	69	164	39	38	96	406	424	257	133	390	34	92					
		浚渫	5	5	3	1	2	16	16	15	1	16							
		修理	3	7	1	1	3	15	18	11	6	17							
		新設	1	2	1	1		5	5		5	5							
		井	8	2		1	3	14	19	10	8	18							
	都市開発	受益者負担金																	
		工事に付随	21	11		4	3	39	41	20	18	38							
小計		38	27	5	8	11	89	99	56	38	94	5	94						
区画整理		3	7	2	1	2	15	16		13	13								
公園、広場		7	17	6	4	6	40	42	6	36	42								
緑地、緑化		5	6	2	1	1	15	17	2	12	14								
建設	小計	15	30	10	6	9	70	75	8	61	69	6	90						
	建築指導	5	6	4	2	3	20	21	4	15	19								
	市営住宅		7	1	5	4	17	17	3	14	17								
	日照権	4	2			1	7	7		5	5								
	小計	9	15	5	7	8	44	45	7	34	41	4	91						
	その他	3	2		4		9	9	4	5	9								
合 計			222	424	111	131	206	1,094	1,148	559	506	1,065	83	92					
7 教 育			11	14	3	4	3	35	38	2	36	38		100					
8 交 通			8	9	4	4	7	32	32	2	28	30	2	93					
9 水 道			10	18	8	7	4	47	47	18	27	45	2	96					
10 消 防			2	2	1		1	6	6	2	4	6		100					
11 外関 部団 機体	国		6	4	6		4	20	20		20	20							
	県		8	24	5	12	11	60	60	2	58	60							
	そ の 他		3	7	1	3	3	17	17	2	15	17							
	合 計		17	35	12	15	18	97	97	4	93	97		100					
12 市 政 以 外			3	4	3	5	3	18	18		18	18							
総 計			372	673	186	223	315	1,769	1,847	658	1,085	1,743	104	94					

方法	電 話	文 書	来 庁	その他	計
受付					
果 計	(115) 694	283	657	135	1,769
百分比	39	16	37	8	100

内容	相 談	苦 情	要 望	陳 情	計
受付					
果 計	51	184	1,410	124	1,769
百分比	3	10	80	7	100

(注) ()内は「こたま電話」に入っていたもの

イ 特別相談

種類	内容	曜日・時	担当	主な相談	相談件数
消費生活相談	㊦	8:30~16:00	消費生活 コンサルタント	買いものについての相談・商品の品質・量目・値段・衛生などについての問題	19
税務相談	第1・2・3 ㊦	13:00~16:00	税理士会 熊本県支部	法人税・所得税・譲渡所得税・相続税・青色申告・固定資産税など	61
人権相談	㊦	13:00~16:00	人権擁護委員	名誉の侵害・借地借家・金銭の貸借・損害の賠償・酷使虐待・登記など	151
家事相談	㊦	10:00~16:00	家庭裁判所	夫婦・親子・失踪者・遺言・戸籍・扶養・離婚・相続人など	103
登記相談	㊦	10:00~16:00	司法書士会 熊本支部	相続・遺言・贈与・抵当権・賃借・供託・雇用・保証・金銭・土地など	146
法律相談	㊦	13:00~16:00	弁護士会	話し合いや調停で解決できないもの・法律を必要とするもの・訴訟など	379
交通事故相談	常時開設 ㊦9:00~16:00		専門相談員 弁護士会	損害賠償の請求方法・示談・調停・訴訟・被害者の更生など	673
(注) ○相談コーナーは、市民相談課内でいずれも無料 ○金曜日の法律相談は、当日8人に限り、整理券を発行 ○相談件数は48年度実績					1,532

ウ 市政懇談会

地区別市政懇談会

「託麻原地域環境づくり懇談会」など、小学校区単位に5回開催したが、1会場平均50~100人の地元住民が参集。主として地域の環境施設整備等に関する問題について、市側に質問、要望が行なわれ、これに対する説明、回答がなされた。

団体別市政懇談会

農業後継者クラブ主催によるもの1回(参集人員約90人)、婦人会主催による「市政を考える婦人のつどい」および中央婦人学級生主催の「市長を囲む昼食会」が開催され、それぞれの立場から市政に対する質問、意見、要望が提起された。

エ 市政モニター制度

市民の市政に対する意識並びに市政の各種問題点に対する意見等を組織的、系統的に継続して聴くことによって、世論の動きと行政効果を把握し、市民の意思を反映させるためモニター制度を設け、市の設問事項に対する回答、モニター懇談会への出席などを職務とし、その任期は、当該年度の1年とする。またモニターの定数は、公募50人、無作為抽出(電話帳による)50人、計100人。(昭和48年5月10日委嘱)

おもな活動

○関係行事 施設めぐり・連絡会議・懇談会

○アンケート

第1回	上水道について	(回答率 87.9%)
" 2 "	ごみの処理について	(" 91.9 ")
" 3 "	市の税について	(" 87.0 ")
" 4 "	空地の雑草、墓地について	(" 89.0 ")
" 5 "	社会教育について	(" 82.9 ")

○随時通信

オ 市長への手紙

日常業務の広聴活動に加え、第1回「市長へあなたのご意見を」と題した手紙を出す旬間を設け、昭和48年10月21日から30日まで実施し、旬間中に集まった手紙は150通の203件。

手紙はまず市長が読み、市民相談課で意見、要望の性質に応じて分類し、主管課にて調査等行い文書で回答。

回答内容

処理する 53件 計画に組み入れる 43件 国・県などに依頼する 40件 現在ではできない
36件 意見拝聴 25件 お礼 4件 プライベートなもの 2件

7 事務改善

(1) 経過と現況

本市の事務改善、能率向上は、昭和30年代の初期における校区出張所の統廃合や、会計機等の導入による事務機械化をはじめとして、今日までの10数年間にわたり、税務事務、窓口事務、文書事務、給与事務など各分野で数多くの改善、能率化の施策が実践されてきた。

これらの中で、もつとも重要な意義を持ち、本市における事務近代化の基礎づくりとなる具体的成果としては、つぎの三つをあげることができる。

○電子計算センターへの委託による大量計算業務の機械化

○窓口事務の改善、一本化と、住民記録の統合整備

○文書管理の改善と、浄書印刷業務の集中処理

しかし、従来の事務改善は、どちらかといえば部分的な事務作業面の改善合理化、対症療法的な現状打開策に終始しがちであり、全庁的視野に立つて事務の機能を体系化し、総合的、かつ、計画的に事務の管理改善の推進をはかる姿勢が不十分であった。

電算機の利用も民間委託という便宜の形態であり、定型的大量計算事務の機械化にとどまっているなど多くの問題点が残されている。

一方、新しい市庁舎の建設についても除々に内外の気運が高まりつつあり、今後本市全体の行政運営の効率化という視点から事務の抜本的な改善による近代化をより一層積極的に推進する契機を迎えようとしている。

(2) 各種業務改善状況

ア 電子計算機による事務機械化状況

(民間の電子計算センターへ委託処理)

電子計算委託業務	委託年月	委託料	比率
市県民税賦課計算事務	昭41. 2	12,272,690円	14.7%
固定資産税賦課計算事務	41.10	11,084,800	13.3
国民健康保険税賦課計算、同随時更訂処理、同収納消込決算事務	42. 6 随時消込 44. 4	23,362,330	28.0
水道料金、同修繕料計算事務	42.12 修繕44.9	12,823,897	15.4
職員給与計算事務	43. 1	7,457,782	9.0
軽自動車税賦課計算、同随時賦課処理、同定期課税分収納消込事務、伝票整理事務	43. 4	9,563,080	11.5
市債償還統計事務	43. 6	133,700	0.2
職員健康保険報酬改訂計算事務	44. 4	361,455	0.4
交通局職員給与計算事務	44. 4	1,401,590	1.7
下水道受益者負担金計算事務	44.11	1,213,000	1.5
諸税事務費計算	47. 4	974,000	1.2
土地区画整理換地評価計算事務	45. 4	1,839,000	2.2
児童手当支給計算事務	48. 4	790,041	0.9
計		83,277,365	100

(注) 委託料は48年度決算見込額

イ 窓口事務の改善と住民記録の統合整備状況

主要改善事項	実施年月	主要改善事項	実施年月
窓口環境の改善整備	昭41.9 ~42.2 (第1次)	窓口事務の処理方法の改善	昭42. 2 (第1次)
○庁舎改造模様替工事、冷暖房設備	(第1次)	○一部横割り流れ作業方式の採用	43.12 (第2次)
○オープンカウンター新設、来庁市民スペースの拡張	43. 7 ~43.12 (第2次)	○連絡搬送機器の導入(ベルトコンベア、気送管、インターホーン等)	
○庁内案内板の設置、窓口表示板の改善整備		○即刻処理業務と事後処理業務の分離、記録事務のタイプ化	
窓口事務の一本化		その他の改善事項	
○住民異動の届出手続の簡素化	42. 2	○庁内窓口配置の合理化	41. 9 ~42. 2 (第1次)
○同届書、受付窓口の一本化 (住民、配給、選挙、国保、年金の異動手続)	42.11	(市民課窓口の東地区、西地区分割、市民相談課案内窓口、教委就学窓口、水道料金窓口等の集中開設、市金庫の移転等)	43. 7 ~43.12 (第2次)
○証明請求窓口、交付窓口の専門化	43.12	○市民相談課の新装開設と相談内容の充実強化(南新館1階)	46.10
住民記録の統合管理		○戸籍、住民票等の証明書の電話による申込の受付	47. 2
○住民基本台帳の整備 (住民、配給、選挙、国保、年金等の資格に関する記録を統合)	43. 5 ~43.12	○市税等の公金収納窓口の拡充(収納代理金融機関48カ所を追加指定)	47. 7
○戸籍、住民基本台帳等の保管用具の改善整備(ビジュアルレコーダ等)			

ウ 文書管理の改善と浄書印刷業務の集中化状況

主 要 改 善 事 項	実施年月	主 要 改 善 事 項	実施年月
文書集配の合理化 ○ メールボーイ制度 本庁舎内各課との間の文書集配 (職員4人) ○ メールカー制度 本庁舎と各出先機関との間の文書 集配(タクシー借上、職員1人同乗)	昭38.10 42.7	文書の分類整理 ○ 文書分類表作成 ○ ファイリングシステムの一部採用 浄書印刷の集中管理 ○ 浄書室の設置、運営	昭46.3 (未施行) 43.1
文書作成の標準化 ○ 公用文に関する規程の制定 ○ 公文書の種類と定義、書式、用字 用語等の体系的な標準化 (文書規程との一体的運用)	38.7	乾式シアソ複写機 1台 静電式複写機 1台 オフセット印刷機 2台 同 製版機 1台 和文タイプライター 4台 (各課のタイプ浄書、複写、印刷、製 帳等を集中処理)	機械 保有 作業 委託 タイプ集中化 44.4

(3) 今後の主要な課題

今後、本市が取り組むべき総合的な事務改善の主要な課題としては、おおむねつぎのような事項が考えられる。

ア 電子計算機の広範、かつ、高度な利用

各業務の個別機械化から総合的機械化への移行

電算機の導入利用による適用業務の拡充と高度化

データバンク的な利用による行政施策の計画、管理面への適用

イ 窓口行政機能の統合、充実

本庁舎総合窓口の整備と、地域窓口サービスの強化

統合徴収システムの確立

ウ 文書管理体制の改善合理化

文書の整理保管と検索利用システムの合理化

行政資料センターの設置

浄書印刷機能の充実強化

エ その他の改善

事務事業の集約整理(不要不急業務の廃止縮小)

執務環境とオフィスレイアウトの改善整備

各種事務の処理方法の簡素化、標準化促進

事務機械の導入管理の適正化、活用面の改善向上

財務会計事務システムの合理化、伝票会計の採用

帳票改善の促進、帳票管理制度の確立

事務の考査(評価)システムの確立、進行管理

8 職員研修

(1) 研修の概況

(昭和48年度)

ア 研修受講人員

区 分	職 場 外 研 修			委託および派遣研修	合 計
	管理監督職	一般職	計		
延 人 員	361	756	1,117	376	1,493

イ 職場外研修

区分	研修名	対 象	回数	人 員	日数	実施時期	内 容
一般 研 修	新規採用職員研修	新規採用職員	1	96	18	月 4	公務員としての基礎的知識の習得および職場適応力の養成 講師………部内講師
	事務員・技術員研修	事務・技術員	1	25	5	1・2	地方公務員法、自治法等について 講師………主に部内講師
	吏員研修	吏 員	3	83	5	6・7	地方公務員法、自治法等について主に セミナー方式で実施 講師………主に部内講師
	初級女子職員研修	初級女子職員	1	28	4	10	女子職員の役割、職務に対する科学的な考え方、人間関係等について 委託先………総合経営
	中堅女子職員研修	中堅女子職員	1	27	3	11	中堅女子職員としてのあり方、心構え仕事の改善、人間関係等について 委託先………組織能力開発センター
	中堅吏員研修	中 堅 吏 員	2	59	5	7・8	上級職員の職務を補助、代行する能力と下級職員に対する指導力、並びに担当業務を処理する能力の養成 講師………主に部外講師
	参事研修	係長級参事	1	95	3	9・10	行政管理の原理原則を習得させる 講師………部外講師
	係長研修	係 長	3	57	4	5・6・7	監督者として必要な知識の習得 委託先………人事院九州事務局
	課長補佐研修	課 長 補 佐	2	46	3	2	
	課長研修	課 長	2	36	3	7	総合的視野に立った行政能力とリーダーシップの養成 委託先………ビジネスコンサルタント

区分	研修名	対象	回数	人員	日数	実施時期	内 容
専門研修	文書事務研修	一般職員	5	203	2	1・2	文書事務の基本原則を認識させ、合理的な運用能力を高める 講師………部内講師
特別研修	ファミリートレーニング	企画課・調整課・税務部・西保健所・土木維持課	1	32	3	11	部課を一つの単位としてとらえ、組織目標の達成と、各人の役割の認識をはかる 委託先……(株)総合経営
	事務決裁規程研修	課長補佐	2	115	1	2	決裁権限と責任の所在を明確にし、行政の能率化を図る 講師………部内講師
	保母研修	保母職	5	215	1～5	年間	

ウ 委託及び派遣研修

研修名	場 所	人 員	期 間
海外派遣研修	アメリカほか	2	約 20 日
都市派遣研修	西宮ほか	58	2～4
委託派遣研修	東京	21	7
自治大学校(1部)	〃	1	6 カ月
自治大学校(2部)	〃	4	3 カ月
自治大学校(税務専門)	〃	1	1 カ月
中小企業診断士研修	〃	1	1 カ年
その他	101件	288	

9 選 挙

(1) 永久選挙人名簿登録者数

(昭49.7.7登録者数)

開票区	開票所	投票区	投 票 所	男	女	計
1	白 川 小 学 校	1	碩 台 小 学 校	1,679	2,385	4,064
		2	熊 本 信 愛 女 学 院	1,033	1,643	2,676
		3	桜 山 中 学 校	3,239	2,655	5,894
		4	黒 髪 小 学 校	1,747	2,046	3,793
		5	市 立 高 校	1,375	1,740	3,115
		6	龍 田 公 民 館	2,157	2,377	4,534
		7	城 北 小 学 校	1,571	1,749	3,320
		8	八 景 水 谷 公 民 館	2,800	1,561	4,361
		9	清 水 小 学 校	2,435	2,942	5,377
		10	高 平 台 小 学 校	2,633	3,023	5,656
		11	京 陵 中 学 校	1,394	1,838	3,232
		12	壺 川 小 学 校	2,116	2,777	4,893
		13	市 役 所	758	1,220	1,978
		14	市 民 会 館	1,183	1,854	3,037
		15	慶 徳 小 学 校	1,002	1,448	2,450
		16	五 福 小 学 校	1,143	1,667	2,810
		17	一 新 幼 稚 園	1,106	1,749	2,855
		18	一 新 小 学 校	1,646	2,264	3,910
		19	北岡自然公園弓道場	908	1,165	2,073
		22	京 町 台 保 育 園	1,548	1,942	3,490
		23	池 田 小 学 校	2,333	2,624	4,957
		39	白 川 小 学 校	1,364	2,022	3,386
		40	鎮 西 高 校	1,249	1,833	3,082
		41	大 江 小 学 校	2,384	2,877	5,261
		42	九 州 学 院	1,633	2,161	3,794
		74	楠 小 学 校	2,188	2,458	4,646
		75	託 麻 北 小 学 校	922	1,099	2,021
		76	託 麻 西 小 学 校	1,736	1,855	3,591
		77	二 岡 中 学 校	1,424	1,558	2,982
		82	北 部 清 掃 事 業 所	1,181	1,371	2,552
		84	弓 削 出 村 公 民 館	641	954	1,595
		85	亀 井 公 民 館	1,300	1,475	2,775
			小 計	51,828	62,332	114,160
2	春 日 小 学 校	20	花 園 公 民 館	1,479	1,823	3,302
		21	花 園 小 学 校	2,091	2,442	4,533
		24	古 町 小 学 校	2,076	2,753	4,829
		25	白 坪 小 学 校	1,377	1,653	3,030
		26	春 日 小 学 校	2,177	2,571	4,748
		27	玄 武 館	1,011	1,412	2,423
		28	岳 林 寺	1,309	1,857	3,166
		29	城 西 小 学 校	2,460	2,946	5,406
		30	池 上 小 学 校	1,624	1,931	3,555
		31	三 和 支 所	2,049	2,443	4,492
		32	松 尾 東 小 学 校	455	570	1,025
		33	松 尾 西 小 学 校	534	648	1,182
		34	松 尾 北 公 民 館	116	118	234
		35	小 島 小 学 校	1,041	1,276	2,317
		36	有 明 保 育 園	240	276	516
		37	中 島 公 民 館	705	822	1,527

開票区	開票所	投票区	投票所	男	女	計
2	春日小学校	38	沖新漁協倉庫	705	834	1,539
		63	本荘小学校	1,584	2,226	3,810
		64	春竹小学校	2,531	3,227	5,758
		65	事業内高等職業訓練校	1,366	1,661	3,027
		66	向山小学校	1,932	2,324	4,256
		67	世安公民館	1,288	1,479	2,767
		68	日吉公民館	3,298	3,603	6,901
		69	力合小学校	2,181	2,487	4,668
		70	川尻公会堂	1,628	1,957	3,585
		71	城南中学校	1,527	2,286	3,813
		72	御幸小学校	1,501	1,731	3,232
		73	田迎小学校	2,231	2,534	4,765
		78	花陵幼稚園	1,983	2,485	4,468
		小計		44,499	54,375	98,874
3	砂取小学校	43	菊水学園	1,606	1,770	3,376
		44	託麻原小学校	2,927	3,468	6,395
		45	東水前寺公民館	2,219	2,704	4,923
		46	帯山中学校	2,353	2,628	4,981
		47	ぎんなん保育園	1,207	1,490	2,697
		48	尾ノ上小学校	2,151	2,450	4,601
		49	西原小学校	3,091	3,455	6,546
		50	出水小学校	3,037	3,802	6,839
		51	覚法寺	1,302	1,747	3,049
		52	砂取小学校	2,532	3,348	5,880
		53	熊本ろうあ会館	933	1,122	2,055
		54	健軍小学校	1,239	1,195	2,434
		55	湖東中学校	2,209	2,589	4,798
		56	泉ヶ丘小学校	1,407	1,699	3,106
		57	泉ヶ丘公民館	1,694	2,177	3,871
		58	のぞみ保育園	2,257	2,697	4,954
		59	秋津小学校	2,637	3,065	5,702
		60	画図公民館	1,130	1,327	2,457
		61	白山小学校	2,747	3,240	5,987
		62	白山保育園	863	1,166	2,029
		79	県立第二高校	2,445	2,696	5,141
		80	江津湖団地第二集会所	1,389	1,622	3,011
		81	帯山公民館	2,721	3,206	5,927
		83	桜木小学校	1,700	1,895	3,595
		86	ひばり保育園	1,703	1,812	3,515
		小計		49,499	58,370	107,869
合計		145,826	175,077	320,903		

(2) 市議会議員選挙各種記録の推移

選挙施行年月日 区 分	昭 3 4.4.3 0	昭 3 8.4.3 0	昭 4 2.4.2 8	昭 4 6.4.2 5
有 権 者 総 数	208,542	226,440	249,685	301,864
投 票 者 数	162,653	165,763	184,472	219,808
投 票 率 (%)	78.00	73.20	73.88	72.82
立 候 補 者 数	79	96	99	89
定 数	48	48	48	52
最 高 得 票 数	5,567	4,528	3,664	4,661
当選者最低得票数	1,759	1,734	1,916	2,438
立候補者最高年齢	68	69	68	66
“ 最低年齢	25	25	29	26

(3) 各種選挙の投票率

(単位 %)

選挙別 開票区	第 1	第 2	第 3	第 4	第 5	第 6	計
熊本市長選挙(昭45.12.20)	57.18	56.90	58.18	58.47	59.30	57.03	57.94
熊本県知事選挙(昭46.1.31)	28.12	26.65	26.25	27.04	27.58	25.03	26.89
県議会議員選挙(昭46.4.11)	60.43	63.42	71.45	60.01	62.58	65.91	63.58
市議会議員選挙(昭46.4.25)	70.23	72.34	79.80	70.63	70.60	75.57	72.82
参議院議員通常選挙(昭46.6.27)	59.64	60.02	59.41	58.24	62.21	55.87	59.15
衆議院議員総選挙(昭47.12.10)	68.11	69.54	68.72	—	—	—	68.78
参議院議員通常選挙(昭49.7.7)	75.84	76.36	76.21	—	—	—	76.12

(注) ○昭46.4.11県議選は旧託麻村分を除く

○衆議選より開票区は3カ所

(4) 各種選挙党派別得票状況

選挙別	党派別	区 分	自 民	社 会	公 明	民 社	共 産	無所属	計
熊 本 市 長 選 挙		総得票数	87,133	0	0	0	7,395	80,687	175,215
		最高 "	87,133	0	0	0	7,395	80,687	—
		最低 "	87,133	0	0	0	7,395	80,687	—
		得票率(%)	49.73	0	0	0	4.22	46.05	100
		候補者数	1	0	0	0	1	1	3
熊 本 県 知 事 選 挙		総得票数	64,075	0	0	0	17,003	0	81,078
		最高 "	64,075	0	0	0	17,003	0	—
		最低 "	64,075	0	0	0	17,003	0	—
		得票率(%)	79.03	0	0	0	20.97	0	100
		候補者数	1	0	0	0	1	0	2
県 議 会 議 員 選 挙 (熊 本 市 選 挙 区) 定 数 13		総得票数	78,527	37,324	28,545	0	14,535	28,724	187,655
		最高 "	13,978	9,783	14,390	0	14,535	9,983	—
		最低 "	12,367	9,593	14,155	0	14,535	9,528	—
		得票率(%)	41.85	19.89	15.21	0	7.75	15.30	100
		候補者数	6	4	2	0	1	4	17
市 議 会 議 員 選 挙 定 数 52		総得票数	66,416	38,275	22,342	0	7,800	83,633	218,466
		最高 "	3,638	4,661	3,004	0	3,460	4,038	—
		最低 "	2,566	2,438	2,518	0	3,460	2,502	—
		得票率(%)	30.40	17.52	10.23	0	3.57	38.28	100
		候補者数	27	13	8	0	3	38	89
参議院議員通常選挙 (地 方 区) 定 数 2		総得票数	104,376	64,927	0	0	7,889	0	177,192
		最高 "	62,807	64,927	0	0	7,889	0	—
		最低 "	41,569	64,927	0	0	7,889	0	—
		得票率(%)	58.91	36.64	0	0	4.45	0	100
		候補者数	2	1	0	0	1	0	4
衆議院議員総選挙 (熊 本 県 第 1 区) 定 数 5		総得票数	119,673	45,574	38,489	0	13,238	0	216,974
		最高 "	32,569	45,574	38,489	0	13,238	0	—
		最低 "	8,521	45,574	38,489	0	13,238	0	—
		得票率(%)	55.16	21.00	17.74	0	6.10	0	100
		候補者数	5	1	1	0	1	0	8
参議院議員通常選挙 (地 方 区) 定 数 2		総得票数	124,576	99,409	0	0	12,628	677	237,290
		最高 "	72,751	99,409	0	0	12,628	497	—
		最低 "	51,825	99,409	0	0	12,628	180	—
		得票率(%)	52.50	41.89	0	0	5.32	0.29	100
		候補者数	2	1	0	0	1	2	6

(注) ○県議選……旧託麻村分を除く

○県、市議選の最低得票数は当選者分を示す

○国会議員の選挙については、熊本市の投票結果を記載

○按分による小数点以下の得票数は省略

10 名誉市民

故徳富蘇峰氏（昭和30年表彰）

文久3年1月生まれ。近世日本の先覚者として、また、すぐれた思想家であった。

熊本在住中は大江義塾の創始者として子弟の教育に専念し、その啓蒙的影響が大であった。

95歳で死去

故高橋守雄氏（昭和30年表彰）

明治16年1月生まれ。第7代市長として、3大事業などを完遂（二十三連隊の移転、市電、上水道の開設その他）熊本市の近代化、発展、繁栄につくし、また、教育者として、郷土教育の振興育成に活躍した。

73歳で死去

故細川護立氏（昭和35年表彰）

明治16年10月生まれ。細川家16代当主、有斐学会の舎長。また、肥後奨学会の総裁に就任、多額の奨学金を出資し学徒の育成援護につくした。さらに国の文化財保護委員会委員として、本市の重要文化財、史跡名勝などの保存活用に貢献した。

87歳で死去

故福田令寿氏（昭和35年表彰）

明治6年1月生まれ。医師開業のかたわら、五高、医専などで教鞭をとり、子弟の教育に専念のほか、社会文化、社会福祉関係の諸要職を歴任した。特に県の文化功労者にえられたほか、かずかずの叙勲、受賞にかがやき、郷土の社会文化、福祉の向上発展につくした功績は大きい。

100歳で死去

故宇野哲人氏（昭和44年表彰）

明治8年11月生まれ。東京帝国大学で漢学、中国哲学の教授、名誉教授としてのすぐれた業績は、郷土熊本の文運の興隆に、多くの影響をあたえた。また、現在わが国における漢学関係の学究者で、直接、間接に氏の薫陶、影響を受けないものはないといっても過言ではない。

97歳で死去

堅山南風氏（昭和44年表彰）

明治20年9月生まれ。横山大観画伯などに師事、日本画に精進し、その多くの作品のうに肥後の郷土色のにじみ出た芸術の香りがよく生かされている。

氏のすぐれた業績は、現在、大観画伯なき後の日本画壇の第一人者といわれ、また、郷土文化の進展に大きく貢献している。

現在87歳

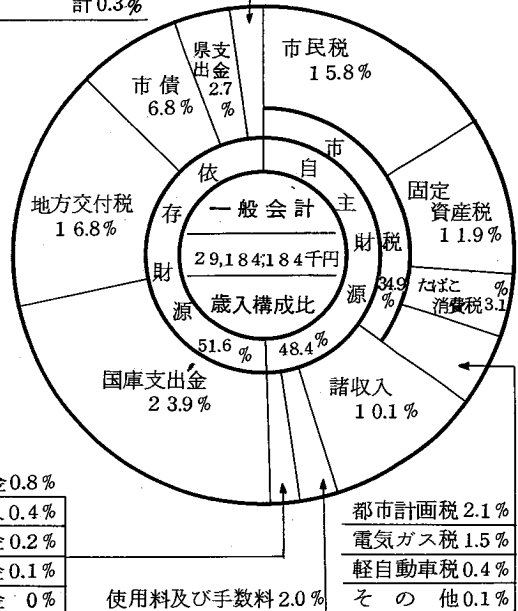
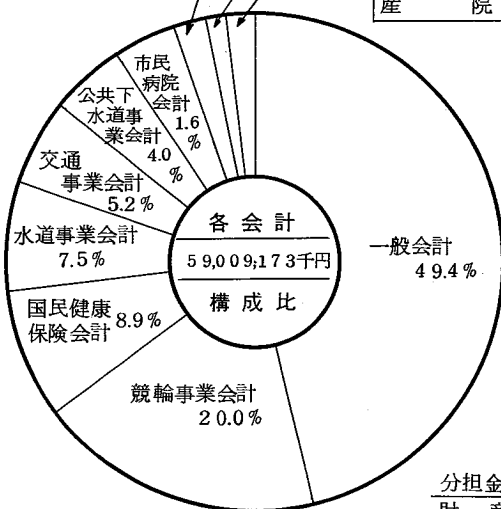
11 財 政

(1) 昭和49年度当初予算図表

住宅改修資金貸付事業会計	0%
中小企業勤労者福祉共済事業会計	0%
老人居室整備資金貸付事業会計	0%
交通災害共済事業会計	0.1%
復興土地地区画整理清算会計	0.2%
復興土地地区画整理事業会計	0.2%
都市開発資金会計	0.2%
食肉センター会計	0.2%
農業共済事業会計	0.2%
熊本城会	計0.3%
産院会	計0.3%

国有提供施設等所在 市町村助成交付金	0%
交通安全対策特別交付金	0.3%
地方譲与税	0.4%
自動車取得税交付金	0.6%

東部第一土地地区画整理事業会計 0.5%
産業振興資金会計 1.2%

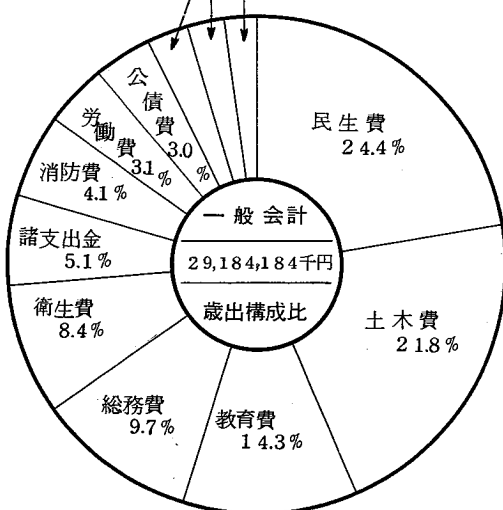


分担金及び負担金	0.8%
財産収入	0.4%
繰入金	0.2%
繰越金	0.1%
寄付金	0%

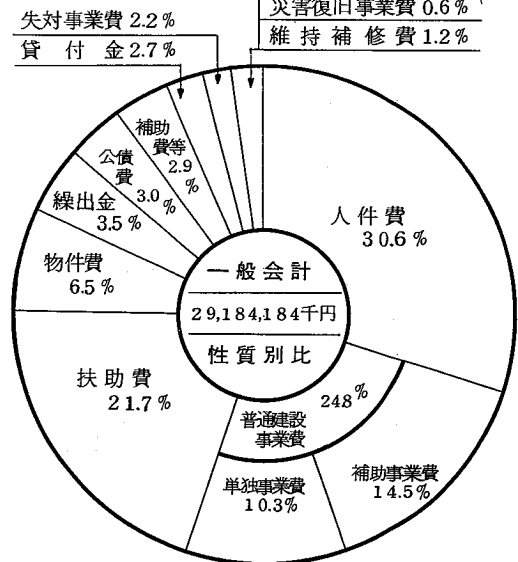
使用料及び手数料 2.0%

都市計画税	2.1%
電気ガス税	1.5%
軽自動車税	0.4%
その他	0.1%

商工費 2.0%
農林水産業費 2.5%
予備費 0.1%
災害復旧費 0.6%
議会費 0.9%



投資及び出資金 0%
予備費 0.1%
積立金 0.2%
災害復旧事業費 0.6%
維持補修費 1.2%



(2) 予算総括表

(単位 千円)

年 度 会計別		49 年 度 当初予算(A)		48 年 度 予 算				比 較 (A) - (B)	伸 率 (A)-(B)
				当初予算(B)		決算(見込)			(B)
普 通 会 計	一 般 会 計	29184184	4.94%	24499000	51.3%	28663545	47.4%	4685184	19.1%
	特 別 会 計	21225846	36.0	15882163	33.2	21988598	36.3	5,343,683	33.6
	国民健康保険会計	5224226	8.9	3068808	6.4	4286942	7.1	2,155,418	70.2
	住宅改修資金貸付事業会計	18059	0	24460	0.1	24405	0	△ 6401	△26.2
	老人居室整備資金貸付事業会計	27307	0	16149	0	24652	0	11,158	69.0
	交通災害共済事業会計	36568	0.1	37571	0.1	25038	0	△ 1003	△2.7
	食肉センター会計	115891	0.2	115066	0.2	168058	0.3	825	0.7
	農業共済事業会計	119349	0.2	96473	0.2	80700	0.1	22876	23.7
	中小企業勤労者福祉共済事業会計	20000	0	—	—	—	—	20000	—
	産業振興資金会計	720700	1.2	629500	1.3	669500	1.1	91200	14.5
	競輪事業会計	11,815,663	20.0	8,297,770	17.4	13,227,473	21.9	3,517,893	42.4
	熊本城会計	158770	0.3	152637	0.3	141568	0.2	6133	4.0
	都市開発資金会計	109930	0.2	—	—	174	0	109930	—
	東部第一土地区画整理事業会計	313669	0.5	300499	0.6	285393	0.6	13170	4.4
	復興土地区画整理事業会計	91777	0.2	89231	0.2	108842	0.2	2546	2.9
	復興土地区画整理清算会計	87399	0.2	123910	0.3	80563	0.1	△ 36511	△29.5
	公共下水道事業会計	2366538	4.0	2930089	6.1	2865290	4.7	△563551	△19.2
	計	50410030	85.4	40381163	84.5	50652143	83.7	10028867	24.8
企 業 会 計	産 院 会 計	190291	0.3	156332	0.3	183681	0.3	33959	21.7
	市民病院会計	934831	1.6	809610	1.7	841038	1.4	125221	15.5
	交通事業会計	3043119	5.2	2473255	5.2	4679322	7.7	569864	23.0
	水道事業会計	4430902	7.5	3952722	8.3	4153957	6.9	478180	12.1
	計	8599143	14.6	7,391,919	15.5	9857998	16.3	1207224	16.3
総 計		59009173	100	47773082	100	60510141	100	11236091	23.5

(3) 一般会計性質別財源充当状況

(単位 千円)

区分 款別	49年度当初予算						48年度当初予算					
	金額	構成比	特定財源		一般財源		金額	構成比	特定財源		一般財源	
			金額	構成比	金額	構成比			金額	構成比	金額	構成比
1 人件費	8930047	30.6	440712	3.8	8489335	4.85	7,104,877	2.90	407348	4.0	6,697,529	4.68
2 物件費	1,881,561	6.5	474402	4.1	1,407,159	8.0	1,467,460	6.0	357,117	3.5	1,110,343	7.8
3 維持補修費	353227	1.2	35442	0.3	317,785	1.9	327,946	1.3	50982	0.5	276,964	1.9
4 扶助費	6317357	21.7	5,190,223	44.4	1,127,134	6.4	5,320,306	21.8	4,297,913	42.1	1,022,393	7.2
5 補助費等	840248	2.9	181,826	1.6	658,422	3.8	516,449	2.1	120,366	1.2	396,083	2.8
6 普通建設事業	7248000	24.8	3,842,536	32.8	3,405,464	19.5	6,582,795	26.9	3,684,775	36.1	2,898,020	20.3
補助事業	4,230,829	14.5	3,412,800	29.2	818,029	4.7	3,301,509	13.5	2,542,855	24.9	758,654	5.3
単独事業	3,017,171	10.3	429,736	3.6	2,587,435	14.8	3,281,286	13.4	1,141,920	11.2	2,139,366	15.0
7 災害復旧事業	184,784	0.6	127,075	1.1	57,709	0.3	134,853	0.6	129,451	1.3	54,020	0.4
8 失対事業	634066	2.2	376,553	3.2	257,513	1.5	523,431	2.1	298,992	2.9	224,439	1.6
9 公債費	887,954	3.0	144,988	1.2	742,966	4.2	745,107	3.0	113,412	1.1	631,695	4.4
10 積立金	62,192	0.2	62,192	0.5	—	—	2140	0.0	1210	0.0	930	0.0
11 投資及び 出資金	10302	0.0	0	—	10,302	0.1	10,970	0.0	0	—	10,970	0.1
12 貸付金	785,000	2.7	785,000	6.7	—	—	788,000	3.2	743,000	7.3	45,000	0.3
13 繰出金	1,019,446	3.5	37,270	0.3	982,176	5.6	956,592	3.9	0	—	956,592	6.7
14 予備費	30,000	0.1	0	—	30,000	0.2	20,000	0.1	0	—	20,000	0.1
合計	29,184,184	100	11,698,219	100	17,485,965	100	24,499,000	100	10,203,477	100	14,295,523	100

総務

(4) 一般会計決算の推移
(歳入)

款	区分 年度	金 額 (千円)					構 成 比 (%)				
		4 5	4 6	4 7	4 8	4 9	45	46	47	48	49
1 市 税		5,602,513	6,779,702	8,154,400	10,304,741	10,181,211	365	337	323	331	349
2 地 方 譲 与 税		—	220,47	107,935	107,338	130,300	—	0.1	0.4	0.3	0.4
3 自動車取得税交付金		88,435	107,606	124,404	143,558	170,000	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6
4 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		1,638	1,652	1,661	1,929	1,000	0	0	0	0	0
5 地 方 交 付 税		2,456,133	3,245,840	3,921,487	4,899,864	4,900,000	160	161	156	157	168
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		199,09	332,33	78,648	98,699	80,000	0.1	0.2	0.3	0.3	0.3
7 分担金及び負担金		107,694	145,359	184,022	229,707	222,418	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8
8 使用料及び手数料		37,3827	418,863	470,381	532,105	597,517	2.4	2.1	1.9	1.7	2.0
9 国 庫 支 出 金		3,412,479	4,035,383	5,528,453	6,844,540	6,984,225	22.2	20.0	21.9	22.0	23.9
10 県 支 出 金		241,456	282,251	427,016	751,814	791,061	1.6	1.4	1.7	2.4	2.7
11 財 産 収 入		150,228	829,500	325,461	313,687	125,859	1.0	4.1	1.3	1.0	0.4
12 寄 付 金		49,15	88,25	3,344	46,975	1,001	0	0	0	0.2	0
13 繰 入 金		64,061	40,549	54,554	38,835	45,389	0.4	0.2	0.2	0.1	0.2
14 繰 越 金		623,483	558,182	1,162,477	1,674,422	32,847	4.1	2.8	4.6	5.4	0.1
15 諸 収 入		1,512,554	2,362,610	3,107,504	3,221,866	2,951,856	9.9	11.7	12.3	10.3	10.1
16 市 債		687,500	1,280,000	1,594,000	1,969,100	1,969,500	4.5	6.4	6.3	6.3	6.8
合 計		15,346,825	20,151,602	25,245,748	31,179,180	29,184,184	100	100	100	100	100

(歳出)

款	区分 年度	金 額 (千円)					構 成 比 (%)				
		4 5	4 6	4 7	4 8	4 9	45	46	47	48	49
1 議 会 費		127,906	173,395	230,894	295,002	276,623	0.9	0.9	1.0	1.0	0.9
2 総 務 費		2,181,524	2,329,076	2,693,815	3,206,089	2,817,121	14.8	12.3	11.4	11.2	9.7
3 民 生 費		3,153,516	3,776,996	5,131,662	7,156,084	7,112,603	21.3	19.9	21.8	25.0	24.4
4 衛 生 費		1,387,111	1,760,204	2,127,493	2,492,119	2,451,850	9.4	9.3	9.0	8.7	8.4
5 労 働 費		642,922	716,559	677,375	827,717	898,377	4.3	3.8	2.9	2.9	3.1
6 農 林 水 産 業 費		332,705	420,058	539,366	741,723	718,776	2.2	2.2	2.3	2.6	2.5
7 商 工 費		306,728	274,946	359,007	779,122	595,000	2.1	1.4	1.5	2.7	2.0
8 土 木 費		3,244,704	4,356,214	4,991,113	6,085,809	6,345,673	21.9	22.9	21.2	21.2	21.8
9 消 防 費		577,505	688,505	822,030	1,057,786	1,201,600	3.9	3.6	3.5	3.7	4.1
10 教 育 費		1,820,182	2,499,277	3,738,268	3,593,379	4,185,823	12.3	13.2	15.8	12.5	14.3
11 災 害 復 旧 費		36,321	96,866	102,197	194,747	184,784	0.2	0.5	0.4	0.7	0.6
12 公 債 費		457,300	550,821	675,188	808,699	888,154	3.1	2.9	2.9	2.8	3.0
13 諸 支 出 金		520,220	1,346,207	1,482,918	1,425,269	1,477,800	3.5	7.1	6.3	5.0	5.1
14 予 備 費		0	0	0	0	30,000	—	—	—	—	0.1
合 計		14,788,644	18,989,124	23,571,326	28,663,545	29,184,184	100	100	100	100	100

(注) 4 8 年度は決算見込額、4 9 年度は当初予算額を示す

(5) 一般会計繰入金・繰出金の推移

(単位 千円)

ア 繰 入 金

繰入先 \ 年 度	45	46	47	48	49
競 輪 事 業 会 計	802,000	950,000	1,250,000	1,867,000	1,500,000
産 業 振 興 資 金 会 計	—	—	—	—	—
復興土地地区画整理清算会計	8,326	836	44,733	34,510	39,389
調 達 基 金	29,644	39,714	9,821	4,325	6,000
計	839,970	990,549	1,304,554	1,905,835	1,545,389

イ 繰 出 金

繰出先 \ 年 度	45	46	47	48	49
国 民 健 康 保 険 会 計	48,453	30,000	30,000	217,357	80,000
住宅改修資金貸付事業会計	—	—	—	1,162	945
老人居室整備資金貸付事業会計	—	—	—	352	1,187
交通災害共済事業会計	4,803	5,730	5,632	6,948	6,062
食 肉 セ ン タ ー 会 計	11,539	8,801	25,230	15,274	32,506
中 小 企 業 勤 労 者 福 祉 共 済 事 業 会 計	—	—	—	—	10,000
産 業 振 興 資 金 会 計	220	8,776	257	10,511	4,122
熊 本 城 会 計	10,750	3,000	12,744	69,117	67,205
都 市 開 発 資 金 会 計	—	—	—	2,485	9,919
東 部 第 一 土 地 区 画 整 理 事 業 会 計	16,000	27,254	29,592	43,149	88,364
復興土地地区画整理事業会計	21,000	28,938	—	—	22,434
復興土地地区画整理清算会計	—	—	—	—	—
公 共 下 水 道 事 業 会 計	284,983	445,552	483,251	633,902	643,130
産 院 会 計	4,254	3,900	4,823	35,000	—
市 民 病 院 会 計	23,457	28,711	24,588	16,102	16,302
計	425,459	590,662	616,117	1,051,359	982,176

(注) 昭和47年度までは決算額、48年度は決算見込額、49年度は当初予算額を示す

12 市 税

(1) 市税の税率及び納期

(昭49.4.1現在)

税 目			税 率	納 期 限
市 民 税	個 人	均 等 割	5 0 0 円	個 人 1 普通徴収 第1期 6月30日 第2期 8月31日 第3期 10月31日 第4期 1月31日 2 特別徴収 徴収の月の翌月の10日 法 人 事業年度終了の日の翌日 から2ヵ月以内 (均等割相当額以下 普徴…6月30日 特徴…7月10日 公共法人等で 均等割のみの もの 4月30日)
		所 得 割	標 準 税 率	
	法 人	均 等 割	資 本 金 等 1千万円以下 3,200円 1千万円超 5,600円	
		法 人 税 割	$\frac{10.7}{100}$ (但し昭49.5.1以後に事業年度終了分からは $\frac{14.5}{100}$)	
個 人 の 市 民 税 と 併 課	均 等 割	1 0 0		
	所 得 割	150万円以下 $2/100$ 150万円超 $4/100$		
固 定 資 産 税			$\frac{1.4}{100}$	普通徴収 第1期 5月31日 第2期 7月31日 第3期 9月30日 第4期 12月31日
都 市 計 画 税			$\frac{0.2}{100}$	
軽 自 動 車 税			原 動 機 付 自 転 車 50cc以下 500円 90cc以下 800円 125cc以下 1,000円 軽自動車・小型特殊自動車 ① 軽自動車 二 輪 1,500円 三 輪 2,000円 四輪貨物 2,500円 〃 乗用 4,500円 ② 小型特殊自動車 農耕作業用 1,000円 そ の 他 3,000円 二輪の小型自動車 2,500円	普通徴収 5月31日
市 た ば こ 消 費 税			$\frac{18.1}{100}$	申告納付 売り渡し月の翌月の末日
電 気 税			$\frac{6}{100}$	特別徴収 徴収月の翌月の25日 普通徴収 使用月の翌月の25日
ガ ス 税			$\frac{6}{100}$ (但し、昭49.10.1から $\frac{5}{100}$)	特別徴収 徴収月の翌月の25日 普通徴収 使用月の翌月の 7日
木 材 引 取 税			従 量	特別徴収 徴収月の翌月の 7日 申告納付 前々月分を毎月 7日
商 品 券 発 行 税			$\frac{2}{100}$	普通徴収 売り渡し月の翌月の末日

(2) 納税義務者の推移

税目			年度	4 4	4 5	4 6	4 7	4 8
市 民 税	個	普 均等割のみ	20,972	20,351	22,509	22,202	20,259	
		通 所得割のみ	2,776	3,410	4,421	4,122	5,321	
		徴 完全納税者	17,038	18,110	20,461	20,806	22,204	
		収 計	40,786	41,871	47,391	47,130	47,784	
	人	特 均等割のみ	16,237	16,695	14,543	13,654	11,687	
		別 所得割のみ	7,546	8,241	9,452	9,933	11,696	
		徴 完全納税者	70,854	74,506	80,047	83,853	87,577	
		収 計	94,637	99,442	104,042	107,440	110,960	
	小 計		135,423	141,313	151,433	154,570	158,744	
	法人調定件数		8,328	9,335	10,596	11,126	11,571	
固 資 産 定 税	土地及び家屋	75,513	78,691	84,908	86,196	86,468		
	償 却 資 産	(1,907)	(2,107)	(2,267)	(2,414)	(1,689)		
	小 計	75,513	78,691	84,908	86,196	86,468		
軽 自 動 車 税			56,992	62,449	64,520	70,575	71,547	
合 計			276,756	291,788	311,457	322,467	328,330	
対前年	増 加 数		22,656	15,032	20,228	11,010	3,449	
	伸 長 率 (%)		109	105	107	104	101	

(注) 償却資産に係る () は土地及び家屋に含む

(3) 市税収入状況

(単位 千円)

年度 税 目			4 7			4 8		
			調 定 額	収 入 額	収入率(%)	調 定 額	収 入 額	収入率(%)
市 民 税	個人分	普 通 徴 収	969,984	879,736	90.7	1,154,830	1,074,000	93.0
		特 別 徴 収	1,637,358	1,635,721	99.9	2,033,160	2,023,000	99.5
		計	2,607,342	2,515,457	96.5	3,187,990	3,097,000	97.1
	法 人 分	1,064,836	1,054,421	99.0	1,554,080	1,523,000	98.0	
	小 計	3,672,178	3,569,878	97.2	4,742,070	4,620,000	97.4	
固 資 産 定 税	固定資産	土地家屋敷税	2,521,304	2,494,208	98.9	3,253,200	3,204,400	98.5
	交付金・納付金		152,729	152,729	100	181,000	181,000	100
	小 計		2,674,033	2,646,937	99.0	3,434,200	3,385,400	98.6
軽 自 動 車 税	原 動 機 付 自 転 車		24236	22785	94.0	24095	22650	94.0
	軽 自 動 車		127090	122440	96.3	133330	125330	94.0
	二 輪 小 型 車		2034	1952	96.0	3210	3020	94.1
	小 計		153360	147177	96.0	160635	151000	94.0
たばこ消費税			781,801	781,801	100	869,461	869,461	100
電 ガ ス 税	電 気		404,313	404,313	100	429,800	429,800	100
	ガ ス		53,561	53,561	100	58,609	58,609	100
小 計			457,874	457,874	100	488,409	488,409	100
木 材 引 取 税			15	15	100	13	13	100
特 別 土 地 保 有 税			—	—	—	11,183	11,183	100
商 品 券 発 行 税			14,629	14,629	100	19,087	19,087	100
都 市 計 画 税			478,845	473,709	98.9	673,604	663,500	98.5
旧 法 税 収 入			0	0	0	0	0	0
合 計			8,232,735	8,092,020	98.3	10,398,662	10,208,053	98.2
滞 納 繰 越 分			319,254	62,380	19.5	385,710	54,000	14.0
総 計			8,551,989	8,154,400	95.4	10,784,372	10,262,053	95.2

(注) 48年度分は決算見込額

(4) 納税貯蓄組合

(単位 千円)

区分 年度	組合数	組 合 員 数	税 目	調 定 額 (A)	組 合 納 付 額		収入率 ($\frac{B}{A}$)	事務費 交付金 (C)	割合 ($\frac{C}{A}$)	事 務 費 交付基準
					件 数	金額(B)				
44	1,044	54,860	市 民 税	482,462	45,714	200,713	41.6	26,305	1.2	納期内に完 納した市税 の100分の 3(最高 3,000円) と 領収書1枚 につき10円 均等割領収 書1枚につ き30円、 50円
			固定資産税	1,647,573	162,022	620,733	37.7			
			軽自動車税	113,623	18,422	31,641	27.8			
			計	2,243,658	226,158	853,087	38.0			
45	1,075	57,700	市 民 税	588,940	43,602	235,647	40.0	30,365	1.1	
			固定資産税	2,032,387	164,034	750,100	36.9			
			軽自動車税	128,971	18,422	32,508	25.2			
			計	2,750,298	225,714	1,018,255	37.0			
46	1,047	59,151	市 民 税	837,804	47,189	291,139	34.8	35,736	1.0	
			固定資産税	2,503,120	172,074	899,089	35.9			
			軽自動車税	144,421	20,094	28,722	19.9			
			計	3,485,345	239,357	1,218,950	35.0			
47	1,042	58,875	市 民 税	969,984	44,225	316,693	32.6	39,394	1.0	
			固定資産税	3,000,150	170,907	985,732	32.9			
			軽自動車税	153,360	23,079	44,072	28.7			
			計	4,123,494	238,211	1,346,497	32.7			
48	1,042	58,875	市 民 税	1,154,830	41,568	288,286	25.0	43,742	0.8	
			固定資産税	4,107,804	156,880	1,109,684	27.0			
			軽自動車税	160,635	18,586	35,014	21.8			
			計	5,423,269	217,034	1,432,984	26.4			

(注) ○調定額は納税組合の対象となるものについて計上し、固定資産税には都市計画税を含む

○48年度は決算見込額